議案第22号

令和5年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度白岡市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 76,994 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,765,120 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位:千円)

////		款					項			補正前の額	補正額	計
2 国	庫	支	出	金						1	66	67
					1 国	庫	補	助	金	1	66	67
3 県	支		出	金						3, 317, 317	90, 478	3, 407, 795
					1 県	補		助	金	3, 317, 316	90, 478	3, 407, 794
4 財	産		収	入						100	414	514
					1 財	産	運	甲 収	入	100	414	514
5 繰		入		金						312, 436	△11, 642	300, 794
					1 他	会	計 絲	澡 入	金	218, 085	3, 544	221, 629
					2 基	金	繰	入	金	94, 351	△15, 186	79, 165
7 諸		収		入						9, 359	△2, 322	7, 037
					1 延 滞	金、	加算。	金及び	過 料	9, 003	△7, 200	1, 803
					3 雑				入	355	4, 878	5, 233
	歳		入		合	•		計		4, 688, 126	76, 994	4, 765, 120

歳 出 (単位:千円)

		款					項			補正前の額	補 正 額	≒
1 総		務		費						33, 213	△93	4 32, 279
					1 総	務	管	理	費	23, 307	△82	3 22, 484
					3 運	営	協	養 会	費	800	△1	1 689
2 保	険	給	付	費						3, 275, 674	90, 47	8 3, 366, 152
					1 療	養		諸	費	2, 853, 308	64, 93	7 2, 918, 225
					2 高	額	療	養	費	409, 624	25, 56	1 435, 185
6 保	健	事	業	費						83, 559	△15, 58	8 67, 971
					1 特 5	官健康	診 査	等 事	業 費	57, 148	△12, 95	6 44, 192
					2 保	健	事	業	費	26, 411	△2, 63	2 23,779
7 基	金	積	立	金						100	4.1	4 514
					1 基	金	積	立	金	100	4:	4 514
9 諸	支		出	金						35, 110	2, 62	4 37,734
					1 償 🖁	置金及	び還	付 加	算 金	35, 109	2, 62	4 37, 733
	歳		出		î	Ì		計		4, 688, 126	76, 99	4, 765, 120

令和5年度

白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

括 歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総 括 歳 入

		款			補正前の額	補 正 額	計
2 国	庫	支	出	金	1	66	67
3 県	支	Ī	出	金	3, 317, 317	90, 478	3, 407, 795
4 財	産収入				100	414	514
5 繰	<u> </u>				312, 436	△11, 642	300, 794
7 諸				入	9, 359	△2, 322	7, 037
	歳 入 合 計				4, 688, 126	76, 994	4, 765, 120

歳 出 (単位:千円)

									補 正	額の	財 源	内 訳
			款			補正前の額	補正額	計	特	定財	源	拉几日本公元
									国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総		務		費	33, 213	△934	32, 279				△934
2	保	険	給	付	費	3, 275, 674	90, 478	3, 366, 152	90, 478			
6	保	健	事	業	費	83, 559	△15, 588	67, 971				△15, 588
7	基	金	積	立	金	100	414	514			414	
9	諸	支		出	金	35, 110	2,624	37, 734				2, 624
		歳 出	合	計		4, 688, 126	76, 994	4, 765, 120	90, 478		414	△13, 898

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1国庫補助金

補正前の額	補正額	=		金額	- 説 明
0	66	66	1 社会保障・税番号 制度システム整備 費補助金	66	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
1	66	67			
		(項) 1 県補	前助金		
3, 317, 316	90, 478	3, 407, 794	1 普通交付金	90, 478	普通交付金 90,4
3, 317, 316	90, 478	3, 407, 794			
		(項) 1財産	運用収入		
100	414	514	1 利子及び配当金	414	国民健康保険財政調整基金利子 4
100	414	514			
		(項) 1 他会	計繰入金		
218, 085	3, 544	221, 629	1 保険基盤安定繰入 金(保険税軽減分)	901	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 9
			2 保険基盤安定繰入 金(保険者支援分)	1, 351	保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 1,3
			3 職員給与費等繰入 金	△934	職員給与費等繰入金 △9
			5 財政安定化支援事 業繰入金	2, 546	財政安定化支援事業繰入金 2,5
	0 1 3, 317, 316 3, 317, 316	0 66 1 66 3, 317, 316 90, 478 3, 317, 316 90, 478 100 414 100 414	1 66 66 67 (項) 1 県補 3,317,316 90,478 3,407,794 (項) 1 財産 100 414 514 100 414 514 (項) 1 他会	図	補止和の額 補止額 計 区 分 金 額

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

		(頃) 1 他会	(日本// 亚			(単位:十円)
対式並の類	堵 正 頞	≑L	節		新 HH	
畑正削り破	畑 止 領	ĒI	区 分	金 額	前九 1971	
			7 未就学児均等割保 険税繰入金	△364	未就学児均等割保険税繰入金	△364
			8 産前産後保険料繰 入金	44	産前産後保険税繰入金	44
218, 085	3, 544	221, 629				
		(項) 2基金	≥繰入金			
94, 351	△15, 186	79, 165	1 国民健康保険財政 調整基金繰入金	△15, 186	国民健康保険財政調整基金繰入金	△15, 186
94, 351	△15, 186	79, 165				
		(項) 1 延滞	5金、加算金及び過料			
9, 001	△7, 200	1,801	1 一般被保険者延滞 金	△7, 200	一般被保険者延滞金	△7, 200
9, 003	△7, 200	1, 803				
		(項) 3 雑入				
300	4, 404	4, 704	1 一般被保険者第三 者納付金	4, 404	一般被保険者第三者納付金	4, 404
50	474	524	1 一般被保険者返納 金	474	一般被保険者返納金	474
355	4, 878	5, 233				
	94, 351 94, 351 9, 001 9, 003 300 50	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	補正前の額 補 正 額 計 218,085 3,544 221,629 (項) 2 基金 94,351 △15,186 79,165 94,351 △15,186 79,165 (項) 1 延滞 9,001 △7,200 1,801 9,003 △7,200 1,803 47,200 3 雑人 300 4,404 4,704 524	#正前の額 # 正 額 計	##正前の額 ## 正 額 計	補正前の額 補 正 額 計 節 区 分 金 額 説 明 7 未就学児均等割保 険税繰入金 A364 未就学児均等割保険税繰入金 8 産前産後保険料繰 入金 44 産前産後保険税繰入金 218,085 3,544 221,629 (項) 2 基金線入金 A15,186 79,165 94,351 A15,186 79,165 1 国民健康保険財政 調整基金線入金 A15,186 国民健康保険財政調整基金繰入金 94,351 A15,186 79,165 (項) 1 延滞金、加算金及び過料 9,001 A7,200 1,801 1 一般被保険者延滞 A7,200 一般被保険者延滞金 9,003 A7,200 1,803 (項) 3 強入 300 4,404 4,704 1 一般被保険者第三 4,404 一般被保険者完善 474 一般被保険者返納金 50 474 524 1 一般被保険者返納金 474 一般被保険者返納金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1総務管理費

(494)	心切員			()	工业的历日生	~						(
				補	正額の	財 源 内	訳		貿	j			
目	補正前の額	補正額	計	特国県支出金	定 財地方債	源その他	一般財源	区	分		金額	説 明	
1一般管理	21, 697	△823	20, 874				△823	3職員	手当	等	△213		404
費								8旅		費	△141	一般事務経費 △	419
								11 役	務	費	△65		
								12委	託	料	△404		
計	23, 307	△823	22, 484				△823						
(款) 1	総務費			(項)	3 運営協議	 会費							
1運営協議 会費	800	△111	689				△111	1報		酬	△92	国民健康保険運営協議会運営事業 △	111
云貫 								8旅		費	△19		
計	800	△111	689				△111						
(款) 2	保険給付費			(項)	1 療養諸費								
1一般被保 険者療養 給付費	2, 821, 329	61, 773	2, 883, 102	61, 773				 18負担 及ひ	金、補 、交付		61, 773	医療給付事業 61,	773
3一般被保 険者療養 費	25, 370	3, 144	28, 514	3, 144				18負担 及び	金、補、交付	- 1	3, 144	医療費支給事業 3,	144
計	2, 853, 308	64, 917	2, 918, 225	64, 917									
(款) 2	保険給付費			(項)	2 高額療養	費							
1一般被保	408, 823	25, 561	434, 384	25, 561				18負担	金、補	助	25, 561	高額療養費支給事業 25,	561
												I .	

(示人) 乙	体陝絔竹貨			(均)	4 向領原食	貝						(平位・1月)
				補	正額の	財 源 内	訳		節	ĵ		
	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源	区	分		金額	説明
				国県支出金	地方債	その他			ガ		並 領	
険者高額 療養費								及び	交付:	金		
計	409, 624	25, 561	435, 185	25, 561								
(款) 6	保健事業費			(項)	1 特定健康	診査等事業費	,					
1特定健康 診査等事	57, 148	△12, 956	44, 192	1, 019			△13, 975	8旅	<u>.</u>	費	△12	│ │特定健康診査等事業 △12,956
業費								10需	用	費	△816	
								11 役	務	費	△170	
								12委	託	料	△11, 958	
計	57, 148	$\triangle 12,956$	44, 192	1, 019			△13, 975					
(款) 6	保健事業費			(項)	2 保健事業	· 費						
1保健衛生 普及費	7, 691	△2, 632	5, 059	△1, 019			△1,613	10 需	用	費	△267	保健事業
日八員								11 役	務	費	△416	医療費適正化事業 △1,862
								12委	託	料	△1,849	
								13使用 賃	料及當		△100	
計	26, 411	△2, 632	23, 779	△1, 019			△1,613					
(款) 7	基金積立金			(項)	1 基金積立	· 金						
1国民健康	100	414	514			414		24 積	並	金	414	国民健康保険財政調整基金積立金 414
	1											I .

(款) 7基金積立金

(項) 1基金積立金

(12.17	21:35:124.35			() ()	- 11.11.19(31.						
				補	正額の	財 源 内	訳	節			
Ħ	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	60,0405		A 455	説	明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
保険財政 調整基金 積立金											
<u></u>	100	414	514			414					
(款) 9	諸支出金			(項)	1 償還金及	び還付加算金					
1一般被保 険者保険 税還付金	6, 500	1, 561	8, 061				1, 561	22償還金、利ラ 及び割引料	1	保険税過誤納還付事業	1, 561
3償還金	28, 308	1, 063	29, 371				1, 063	22償還金、利子 及び割引料		国庫支出金等返還事業	1,063
計	35, 109	2, 624	37, 733				2, 624				

1 特 別 職 (単位:千円)

[7	/\	職員数		給	与	費		4 次 典	∧ ∌l.	烘	考
区	分	()	報 酬	給料	期末手当年間支給率(月分)	通勤手当	計	共 済 費	合 計	備	有
	長 等										
* 7 %	議員										
補正後	その他の特別職	1 5	5 0 2				502		502		
	計	1 5	5 0 2				5 0 2		5 0 2		
	長 等										
44 T 44	議員										
補正前	その他の特別職	1 5	5 9 4				5 9 4		5 9 4		
	計	1 5	5 9 4				594		594		
	長 等										
11 +1-	議員										
比較	その他の特別職	0	△92				△92		△92		
	計	0	△92				△92		△92		_

2 一般職

(1) 総 括

(単位:千円)

	職員数		給	与	費	北 汝 弗	△ ₹	備考
区分	(人)	報酬	給料	職員手当	計	共 済 費	合 計	畑 芍
補正後	(14)	4, 826		696	5, 522	866	6, 388	
補正前	(14)	4, 826		909	5, 735	866	6, 601	
比較	(0)	0		△213	△213	0	△213	

- ※ この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものを記載。
- ※ () 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務することを要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し 短い職員で外書き。

	区		分	地	域	手	当	通	勤	手	当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期	末 手	当
職員手当の内訳	補	正	後														6	9 6
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補	正	前														9	0 9
	比		較														$\triangle 2$	2 1 3

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増 減 事 由 兄	川 内 訳	説	明	備 考	
職員手当	△213	その他の増減分	△213	期末手当	△213		